

一般社団法人 日本医学教育評価機構
令和5年度 事業報告
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I. 事業の実施にあたっての基本的方針

日本医学教育評価機構の目的は、定款第3条において「わが国の医学教育の質を国際的見地から保証することによって、医学教育の充実・向上を図り、わが国の保健、医療、福祉、衛生、並びに国際保健に貢献するため、医学部・医科大学等における建学の理念を確認するとともに、世界医学教育連盟(WFME)の国際基準をふまえて医学教育プログラムを公正かつ適正に評価することを目的とする。」と定めている。また、定款第4条において、目的を達成するために以下の事業を実施することとしている。

- (1) 医学教育プログラム評価基準の策定と改訂
- (2) 医学教育プログラムの評価事業
- (3) 医学教育プログラムの充実・向上に関する教育事業
- (4) 医学教育プログラムの充実・向上に関する調査研究
- (5) 医学教育プログラムに関する機関誌及び学術図書等の発行
- (6) 国内外関係機関との連携及び諸外国の医学教育評価の情報収集
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

当機構は、定款に定められた目的及び事業を達成するため、組織体制と評価態勢の整備を図りながら、医学教育分野別評価を実施するとともに、公正・適切な評価のための調査研究、国内外関係機関との連携及び情報収集、広報活動等を実施した。また、昨年度より機構内の自己点検のために内部質保証委員会を設置し、活動を開始した。

II. 令和5年度における各部会・委員会の事業報告

◆企画・将来構想委員会

企画・将来構想委員会は運営全般に関わる重要事項の検討及び円滑な事業運営のために必要な事項を定めるための委員会として、令和3年11月22日に設置された。

令和5年度は主に理事会の議題について協議を行った。また、当機構の事業運営の現状把握及び意見交換を行い、令和6年度からは重要課題に議題を絞り開催することとした。

◆内部質保証委員会

内部質保証委員会は JACME 自身の自己点検と質保証を目的として、当機構としては初めての自己点検評価報告書と外部評価報告書を完成させた。自己点検評価報告書は、当機構の部会長・委員長および内部質保証委員会の JACME 内部委員が作成を担当し、外部評価報告書は、高等教育に関する機関別評価機構および有識者から構成された外部委員5名により外部評価が行われ、纏められた。

■ 総合評価部会

評価事業の統括を担う当部会では、評価方針、評価基準、評価法、認定など、評価事業に係る審議を行っている。令和5年度においては総合評価部会を3回開催し、各委員会（評価委員会、基準・要項検討委員会、異議審査委員会、研修委員会）で協議された事項の審議を行った。

【令和5年度 認定医学部・医科大学】

医学教育分野別評価の結果、理事会の議を経て、1巡目7大学、2巡目6大学を認定した。

認定が確定した大学は以下のとおりである。認定大学には、認定証を交付するとともに、当機構ホームページにおいて認定したことを公表した。

■ 1巡目認定大学

大学名	認定期間
帝京大学	2023年6月1日～2030年5月31日
東京医科大学	2023年6月1日～2030年5月31日
産業医科大学	2023年10月1日～2030年9月30日
北里大学	2023年10月1日～2030年9月30日
東邦大学	2023年10月1日～2030年9月30日
獨協医科大学	2023年10月1日～2030年9月30日
日本大学	2023年10月1日～2026年9月30日（期限付認定）

■ 2巡目認定大学

大学名	認定期間
富山大学	2023年6月1日～2030年5月31日
東京慈恵会医科大学	2023年10月1日～2030年9月30日
岡山大学	2024年2月1日～2031年1月31日
順天堂大学	2024年2月1日～2031年1月31日
日本医科大学	2024年2月1日～2031年1月31日
山形大学	2024年2月1日～2031年1月31日

■ 評価委員会

医学教育分野別評価基準 Ver. 2.34 に基づき、公正かつ適正に医学部・医科大学等における医学教育評価を実施した。令和5年度は17回の委員会をハイブリッド形式で開催し、13医学部・医科大学等の評価を行って評価報告書（案）を作成した（1巡目の評価5大学、2巡目の評価8大学）。

また、評価における諸課題を解決するため、評価方針についての審議（評価チームの構成、評価基準の適応、自己点検評価書の書面調査・実地調査のあり方、評価判定のあり方、3巡目の評価の実施方法等）を行い、評価の適正化、効率化を検討した。

■基準・要項検討委員会

基準・要項検討委員会では、「医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36」、「医学教育分野別評価 受審要項 2巡目 Ver. 1.31」、「自己点検評価書フォーマット」、追加審査を受審した後の本審査における「自己点検評価書フォーマット」、「医学教育分野別評価-評価員の手引き- Ver. 2.0」の改訂を行った。

また、新たな評価基準に関して、基準・要項検討委員会下部組織の評価基準日本版 Ver. 3.0 検討ワーキンググループ（以下、「評価基準WG」）では、令和4年度に引き続き検討を行い、「日本医学教育評価基準 2023年版 Ver. 1.0（案）評価基準WG版」を作成した。評価基準WGで作成した内容について、基準・要項検討委員会にて検討し、「日本医学教育評価基準 2025年版 Ver. 1.0（案）令和5年度第5回 最終版」を作成した後、評価委員会、研修委員会、調査・解析委員会の3委員会を集め「日本医学教育評価基準 2025年版 Ver. 1.0（案）合同会議」を開催した。

■異議審査委員会

令和5年度において異議審査委員会はWeb形式で3回開催した。異議申請があった大学は計7大学で、1巡目の評価に対する異議が4大学、2巡目の評価に対する異議が3大学であった。

いずれの異議審査も、公正かつ客観的な審査を行うため、評価チームの主査と評価委員会委員長の出席のもと、COIのない異議審査委員会委員により審議を行った。

■研修委員会

令和4年度に1巡目の自己点検評価報告書の作成に関する講習会が終了したこと、令和6年度からは全ての受審対象校が2巡目に入ることより、令和5年度は、①「自己点検評価書の作成に関する講習会」、②「評価員養成ワークショップ（新人WS）」、③「主査ワークショップ」を研修委員会の企画として実施した。①は、2巡目の受審大学12校を対象として実施した。②は、従来の新人WSを2巡目の受審に対応した内容に修正し実施した。参加実績は22名であった。③は、令和5年度に主査および副査を担当する評価員13名を対象に、主査および副査の役割と業務、評価の方針や方法についての情報を共有した。なお、「事務担当者向け説明会」は令和4年度同様、対象大学（令和6年度受審予定大学医学部等）に対して受審準備の参考となる説明動画を配信した。

■運営部会

下部委員会（国際関係委員会、財務委員会、調査・解析委員会、広報委員会）からの情報を集約し、機構運営にかかわる案件について協議し、企画・将来構想委員会に報告を行った。

令和5年度は、創立10周年記念シンポジウム開催のための財務的な検討等も取り上げた。

また、下部委員会がそれぞれ懸案事項として抱えている案件について、部会の中で意見交換を行い、今後の機構運営に繋げるべく、検討を行った。

■国際関係委員会

世界医学教育連盟（WFME）による国際認証機関としての認定継続に対応するための委員編成を行い、役割分担を行った。

また、ECFMGと情報交換を行い、「2024年度臨床研修マッチングに向けた米国ECFMGの方針について」を取り纏め、当機構HPに掲載した。

国外医学教育評価機関との連携強化として、WFMEの西太平洋地区医学教育連盟（WPAME）を通じて、ベトナムの認証機関設立への協力を行い、米国の認証機関であるLCMEとの情報交換も行った。

■財務委員会

事業計画と予算、事業報告と収支決算についてその適切性を委員会で審議し、健全な財務運営のために謝金規程を改定した。創立 10 周年記念シンポジウム開催のための財務的な検討も行った。また WFME 受審積立を継続した。

■調査・解析委員会

令和 5 年度については、令和 4 年度に作成した委員会報告書 No. 5 を総合評価部会長へ提出し、同報告書の内容を大学向けの記事としてまとめ、JACME Newsletter へ掲載し、新たに 2 巡目の評価を対象とした委員会報告書 No. 7 を作成した。

また、実地調査時に評価員より収集した領域別評価表アンケートについては、より詳細に今後の医学教育分野別評価の向上に貢献できる解析を行っていく方針を定め、収集は一時休止することとした。

■広報委員会

令和 5 年度も引き続き、会員大学に対して医学教育分野別評価に関する情報提供及び外部者に対し当機構の活動内容等を発信するための広報活動を行った。広報委員会の企画で、ホームページから最新の情報発信を行うとともに、電子データによる広報誌「JACME Newsletter」を発行した。

(No. 13、No. 14) なお、ホームページにおいては、和文ページはこれまでと同様に迅速な更新に努め、英文ページについては、日本版を英語に丁寧に翻訳すること、独自性を打ち出すことの 2 点により改修、充実を図った。

III. その他の事業

・評価事業研修員の配置について

平成 28 年度より配置している評価事業研修員を、令和 5 年度については、2 大学（2 名）より受け入れた。これに伴い、研修員用の住居を 2 部屋借り上げた。

◇ 会議開催関係

①社員総会

定款の規定に基づき定時社員総会を開催した。

【開催日】 令和 5 年 6 月 30 日

②理事会

定款の規定に基づき通常理事会と臨時理事会を開催した。

第 1 回理事会

【開催日】 令和 5 年 5 月 25 日

第 2 回（臨時）理事会

【開催日】 令和 5 年 6 月 30 日

第 3 回（臨時）理事会

【開催日】 令和 5 年 7 月 21 日

第 4 回（臨時）理事会（メール審議）

【承認日】 令和 5 年 9 月 15 日

第5回理事会

【開催日】 令和5年11月24日

第6回（臨時）理事会（メール審議）

【承認日】 令和6年1月19日

第7回（臨時）理事会

【開催日】 令和6年3月22日

③部会及び委員会

評価及び認定に関する重要事項の検討、評価報告書、異議申請書、認定の判定等の審議、その他の各種事業計画等を適切に推進するため、部会及び委員会を精力的に開催した。

企画・将来構想委員会	4回
内部質保証委員会	2回
総合評価部会	3回
運営部会	4回
評価委員会	21回
基準・要項検討委員会	8回
異議審査委員会	3回
研修委員会	5回
国際関係委員会	3回
財務委員会	5回
調査・解析委員会	4回
広報委員会	2回

（※メール審議を含む）

以上